

平成30年7月6日

保護者各位

糸満市立西崎学校
校長 神里 一吉
(公印省略)

暴風警報発令及び解除時における登下校について (お知らせ)

台風接近に伴う暴風時の登下校の対応については、6月15日にお知らせしたところですが、下記の通り糸満市内各学校で統一した対応をとることとなりました。

つきましては、ご家庭でもご承知おきくださいますようお願いいたします。

併せて、台風による被害には家庭でも十分留意し、生徒が危険な場所に立ち入ることのないようご指導ください。特に河川の水は、急に増水する恐れがあります。また、突風等による飛散物でのケガ等考えられます。天候が回復するまでは、必要以上に屋外に出ることがないようにご指導をお願いします。

記

☆ 暴風警報 (本島南部地域) が発令された場合の登下校について

- ① 臨時休校となります。
 - テレビやラジオで、放送があります。
 - 各家庭での学習となります。登校させないようにお願いします。
- ② 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合は、その時点で下校となります。下校の迎えなど安全確保へのご協力をお願いします。

☆ 暴風警報 (本島南部地域) が解除された場合の登校について

<p>1 6時までに解除の場合</p> <ol style="list-style-type: none">① 普通どおり登校② 給食があります。③ トレパン登校です。 <p>※ 安全面については十分ご指導ください。</p>	<p>2 6時～9時までに解除</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>午前10時30分までに登校</u>② 午前の時間割を準備③ トレパン登校です。④ 2時間程度の授業のみで、給食はありません。(昼食については各家庭で準備をお願い致します) <p>※ 安全面については十分ご指導ください。</p>
<p>3 9時以降の解除</p> <ol style="list-style-type: none">① 引き続き休校です。② 各家庭で学習してください。	

※ ラジオやテレビ等の台風情報にご注意ください。

※ 上記 **2** の解除された場合の対応については、状況に応じては、(解除されたが、川の氾濫、道路の決壊等で生徒の安全が確保されないと学校が判断した場合) 引き続き臨時休校の措置をとることがあります。その際は、各字公民館からの放送、ホームページ等で周知を図っていきますのでよろしくお願い致します。